

令和6年第1回区議会定例会 区長所信表明要旨

令和6年第1回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端をお話しさせていただきます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域イベント等も再開され、コロナ禍の3年間を乗り越えて地域ににぎわいが戻ってまいりました。しかし、海外情勢に起因する物価高騰は引き続き区民生活や区内事業者の経営に影響を与えております。

そうした中、学校給食費の無償化をはじめ、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、子育て世帯生活支援特別給付金などの支給を速やかに進めるとともに、地域経済の活性化に向けたプレミアム付商品券事業やキャッシュレス決済によるポイント還元事業、本区独自の支援策として中小事業者やLPガス利用者等の光熱費助成などにも取り組んでまいりました。

また、くらしのまるごと相談課を中心とした包括的な支援体制の強化などを実施することで安心して暮らすことができるまちづくりを推進するとともに、出産・子育て応援ギフト、かつしか出産応援給付金、児童相談所の開設、英語教育の充実などの子育て・教育環境の充実、更に金町・立石・新小岩地区の再開発事業や中川かわまちづくりなど、快適でにぎわいあるまちづくりの取組も進めてまいりました。

こうして迎えた令和6年ではありますが、元日に能登半島地震が発生いたしました。この地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。本区も2月13日から18日まで金沢市内の避難所に保健師等を派遣し、被災地の支援を行っております。本区においても、スピード感を持って、より一層の災害対策を進め、安全・安心なまちをつくっていく思いを強くしたところです。

本年も区議会の皆様との連携・協働のもと、社会の状況や区民の皆様のニーズを的確に捉えながら、「夢と誇りあるふるさとかつしか」の実現に全力を尽くしてまいりますので、よろしく願いいたします。

はじめに、「中期実施計画（案）の策定」について申し上げます。

この度、令和6年度を初年度とする4年間の「中期実施計画（案）」を策定いたしました。策定に当たりましては、昨年12月に取りまとめた素案に対して、区議会やパブリック・コメントでいただいたご意見などを踏まえ、計画案を取りまとめました。

この計画案では、「葛飾かわまちづくりプロジェクト」、「私学事業団総合運動場活用プロジェクト」の2つを「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」として新たに位置付けるとともに、14の新規事業を加え、114の計画事業を位置付けました。

また、中期実施計画の着実な推進を側面から支える区民サービス向上改革プログラムや人口減少の克服と地域の活性化に取り組む総合戦略につきましても、具体的な計画案について、今定例会の中でお示ししてまいります。

次に、「(仮称)葛飾区子ども・若者基本構想の策定」についてです。

本区では、子ども・若者や子育て支援の視点を区政全般に反映した総合的なまちづくりを推進していくための指針となる、「(仮称)葛飾区子ども・若者基本構想」の策定を進めてまいりました。

この度、区議会やパブリック・コメント、子どもからの意見聴取の内容を踏まえて、「(仮称)葛飾区子ども・若者基本構想」(案)を策定しましたので、今定例会に報告いたします。

今後は、全庁を挙げて本構想を踏まえた取組を組織横断的に行うとともに、区民や事業者等と連携・協働することで、本構想の実現を図ってまいります。

次に、「令和6年度当初予算（案）の編成」についてです。

わが国の経済は、緩やかな回復傾向とされておりますが、海外情勢を起因とする物価高騰をはじめとした経済状況を背景に、国は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を令和5年11月に閣議決定しました。本区でも住民税均等割非課税世帯等への給付金や事業者支援に係る補正予算を区議会の皆様と協力し、スピード感を持って編成したところです。

このような中での編成となった令和6年度当初予算（案）は、歳入面では、国の総合経済対策のもと実施される定額減税策による影響から特別区民税の減収が見込まれております。しかし、特別区交付金が原資となる調整税の堅調な推移に加え、児童相談所業務の通年化に伴う加算などによる増額のほか、地方特例交付金による特別区民税の

減収補填などもあり、一般財源全体では増額を見込んでおります。また、歳出面では、昨今の物価高騰の影響から事業費全体が増加傾向となっております。その中でも公共施設の工事単価は建築資材の高騰などにより上昇していることから、小・中学校の改築や亀有・柴又地域の観光拠点施設をはじめとした施設整備費が大きく増加しております。さらに、私立保育所等の運営費助成や児童養護施設への措置費などの扶助費についても、引き続き高水準で推移することを見込んでおります。

こうした認識のもと、当初予算（案）は、令和6年度を初年度とする中期実施計画（案）に掲げる事業に重点的に予算を配分しつつ、公共施設整備や街づくり事業については、これまで培ってきた積立基金から繰入れを行うなど、財政対応力を最大限活用する予算となりました。

その結果、「一般会計」では、過去最大の2,398億5千万円を計上し、前年度と比べて167億8千万円、率で7.5%の増となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの5つの特別会計の合計では、3,478億8,100万円となり、用地特別会計における私学事業団総合運動場の用地取得が完了する影響から、対前年度155億4,550万円、率にして4.3%の減となっております。

令和6年度当初予算（案）は、本区の持続的な発展に向けて、「安全・安心に暮らせる環境づくり」、「子育て・教育環境の充実」、「健康長寿のまちづくり」、「快適でにぎわいあるまちづくり」といった施策の充実を軸に編成してまいりました。また、こうした施策をより一層推し進めるため、DXについても積極的に推進し、区民サービスの利便性はもちろん、行政効率を向上させながら、施策展開を図ってまいります。

以降、令和6年度の重点施策及び重点事業を中心に、その概略を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「災害対応力の強化」についてです。

元日に発生した能登半島地震や、昨年、各地で発生した線状降水帯による大規模な水害など、自然災害が激甚化・頻発化しており、その対策への強化が求められていま

す。

予測不能な大規模災害の発生の際に、区民が迅速かつ円滑に避難行動などを取れるよう、SNSなどを活用した効率的な情報収集や、多重化した情報発信手段の一元化に向け検討を行うなど、防災DXを推進することで災害対策本部機能の強化を進めてまいります。

また、災害時に速やかに避難者へ物資を提供できるよう、平時から備蓄倉庫の有効活用・効率的な管理を進めるとともに、備蓄品と支援物資の管理について、国のシステムとリアルタイムで連携可能な仕組みづくりに取り組んでまいります。

さらに、高齢者や障害者、人工呼吸器使用者などの避難行動要支援者等が災害時に適切な避難行動を行う個別避難計画や災害時個別支援計画の実効性をより高めていくため、新たな組織を設置し、全庁的な連携体制を強化してまいります。あわせて、地域や民間事業者と連携した災害時要配慮者対策を進めるため、本区の地域特性を踏まえた福祉避難所の在り方について検討を進めるなど、災害関連死のリスクを減らす取組を強化してまいります。

次に、「民間建築物の耐震化」についてです。

本区では、震災時における建築物の倒壊などから人命を守るとともに、迅速な救護・復旧活動ができる災害に強い街づくりを推進するための耐震助成を行うなど、民間建築物の耐震化を積極的に進めています。

東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに建てられた新耐震基準の木造住宅を含めた建築物の耐震化の更なる促進による被害低減効果が示されました。

そのため、令和6年度は、新耐震基準の2階建以下の木造住宅、いわゆるグリーン住宅についても耐震助成を実施するなど、木造住宅耐震助成制度の一層の拡大を図り、民間建築物の耐震化を更に促進してまいります。

次に、「感震ブレーカーの設置拡大」についてです。

東京都の被害想定では、葛飾区は地震の揺れによる被害よりも火災による被害の方が大きいとされており、大地震発生時に通電を遮断し、電気火災を防止する感震ブレーカーの設置拡大が、火災被害軽減につながると期待されています。

そこで、現在行っている感震ブレイカー設置費助成に加え、木造密集地域を含む火災危険度ランク 3 以上の地域において、感震ブレイカー設置支援を進め、大規模災害時の延焼火災の抑止を進めてまいります。

次に、「葛飾区住まいの防犯対策助成」についてです。

本区における犯罪発生件数は、平成 15 年の 9,830 件をピークとして減少傾向にありましたが、全国では高齢者等をターゲットにした特殊詐欺や強盗事件等が増加しています。そこで、これまで進めてきた自治町会や商店会への防犯カメラ設置助成に加え、個人の住宅に設置する防犯カメラ、録画機能付きドアホンなどの防犯対策用品の購入に要した費用の一部を助成する「葛飾区住まいの防犯対策助成」を新たに実施し、区民の皆様の防犯力の向上を図ります。

引き続き、警察などの関係機関や地域団体の皆様と協力しながら、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「区民と事業者の健康活動推進事業」についてです。

多くの区民が、自らの健康を意識し、健康づくりに取り組めるよう、スマートフォンアプリを活用した健康促進事業を実施いたします。アプリを活用することで、健康状態や生活習慣を分析評価して、運動、食事、日々の体重や血圧の測定など、健康的な生活に向けた活動を提案しながら区民の行動変容を促進し、健康寿命の延伸につなげてまいります。

また、健康づくりに取り組む区内事業者の認証や融資制度の創設など、区内事業者の健康経営を促進します。

次に、「がん対策の総合的な推進」についてです。

日本人の 2 人に 1 人以上が罹るといわれるがんについては、介護が必要となる場合があります。40 歳以上のがん患者の方は介護保険サービスを利用しながら、自宅で療養生活を送ることができますが、その一方で、40 歳未満のいわゆる AYA（アヤ）世代と言われる若年がん患者の方は、介護保険が適用されず、同様のサービスを受けることができません。

そこで、若年がん患者の方が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができ

るよう、在宅介護サービスや福祉用具にかかる費用の一部を助成します。若年がん患者の経済的負担を軽減することにより、療養支援を強化してまいります。

次に、「やすらぎ安心サポート事業」についてです。

身近に頼れる親族のいない高齢者に対して、葛飾区成年後見センターが見守りを行いながら、ご本人の状態に応じて、入院・入所の際の身元補償や葬儀、家財処分などの死後事務までをトータルでサポートする「やすらぎ安心サポート事業」を開始し、将来に不安を抱える高齢者を支援してまいります。

次に、「高齢者福祉施設の運営基盤の強化」についてです。

高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、職員のキャリアアップを目的とした研修や資格取得費用の助成を行うとともに、福祉職員の負担を軽減するICT化の促進に必要な費用への助成などを実施してまいりました。

令和6年度は、介護ロボットの導入費用や地域密着型の事業所に勤務する職員向けの家賃に対する助成を実施いたします。また、日本語技術の習得・向上のための研修費用や翻訳機等の購入費用を助成し、外国人人材の雇用環境を整備いたします。

次に、「福祉施設従業者に対するハラスメントの防止」についてです。

福祉の現場では、利用者やその家族から従業者に対する身体的なハラスメントや精神的なハラスメントが少なからず発生しています。

ハラスメントの防止は、従業者の人権や心の健康を守るとともに、福祉の人材を安定的に確保し、従業者の離職を防止する観点からも非常に大切です。

本区では、令和3年度以降、厚生労働省が作成した介護現場や障害福祉の現場におけるハラスメント対策マニュアルを各サービス事業所に配付するなど、サービスの管理者に対して具体的対策の周知を図ってまいりました。

今後、更に区と事業所が協力してハラスメントの防止対策の充実を図るため、普及啓発として従業者向けの研修を実施するとともに、相談窓口を設置してまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」につい

て申し上げます。

はじめに、「子どもの権利擁護事業の実施」についてです。

子どもの最善の利益が実現される「かつしか」を目指し、昨年10月に葛飾区子どもの権利条例を施行したところです。

令和6年度は、子どもの権利について普及啓発を図るため、絵本や学習用動画等を制作するとともに、条例施行後の子どもの権利の保障状況を把握し、その検証を行うため、学識経験者や子どもの支援団体などで構成される「(仮称)葛飾区子どもの権利委員会」を設置いたします。

次に、「里親委託等推進事業」についてです。

里親委託を推進することについては、特定の大人との愛着関係のもとで養育されることにより様々な効果が期待されていることから、平成28年の児童福祉法改正により、社会的養護では家庭養育優先の理念として規定されました。

そのため、児童相談所においては、制度に関する普及啓発活動を積極的に行い、社会的養護を必要とする子どもたちに、里親家庭という選択ができるよう、取り組んでまいります。

次に、「産後ケア事業の充実」についてです。

誰もが産後ケアを利用できるように実施施設を拡大します。また、宿泊ケアについては、標準タイプの個室に加えて差額ベッド室など宿泊できる部屋の種類を追加するほか、早産児や低出生体重児の育児に不安を持つ母親を救済するため、出産日でなく、出産予定日を基準に産後ケアが利用できるように利用期間を拡大します。

さらに、乳房ケアの助成回数の拡大、個別デイケアの新設など、産後ケア事業を充実することで、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み健やかな育児ができるよう、母子とその家族を支援してまいります。

次に、「送迎保育ステーションのモデル事業実施」についてです。

保育需要の地域偏在や希望する保育園に入園できないなどの課題、また、保育園利用者の子育てと就労の両立というニーズに応えるため、送迎保育ステーションモデル

事業のサービス内容の検討や事業者との協議を進めております。

令和6年度中に事業を開始し、モデル事業の結果を踏まえて、本格実施につなげていくことで、利用しやすく質の高い子育て環境の充実に取り組んでまいります。

次に、「私立保育所等における保育の質の向上」についてです。

これまで、国で定められた職員配置基準以上の保育士等を配置している私立保育所等に対し、区は独自に補助を行ってまいりました。令和6年度は、ゆとりのある保育士数でのきめ細やかな保育の提供や、保育士が直接子どもたちと接する時間以外の様々な職務にあたる時間も確保できるよう、常勤保育士を1人増やして配置するための加算を新設し、より保育の質の向上を図る私立保育所を支援してまいります。

次に、「幼児二人同乗基準適合自転車等購入費助成事業」についてです。

これまで本区では、外出時の負担が大きい多子養育世帯に対して、幼児二人同乗基準適合自転車、いわゆる三人乗り自転車などの購入費の一部を助成することで、外出時の安全性・利便性を確保し、移動に関する負担の軽減を図ってまいりました。

令和6年度からは、多子養育世帯のみでなく、子ども1人を養育する世帯も助成対象とするとともに、購入店舗を区内全域の自転車販売店に拡大することで、子育て世帯の経済的支援を図りつつ、更なる子育て環境の充実に努めてまいります。

次に、「放課後子ども支援事業におけるモデル事業の実施」についてです。

近年、共働き世帯などの増加に伴い児童の放課後の居場所について需要が高まってきています。これに対応していくため、放課後、土曜日、三季休業中などの時間帯に校内の諸室等を一時的に活用することで、安全・安心な居場所を提供し児童を見守るモデル事業を実施いたします。

また、令和6年度は水元小学校、道上小学校内及び新小岩地域に学童保育クラブを整備してまいります。

次に、「中学校部活動の地域移行」についてです。

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会確保と教員の負担軽減の観点から、中学校部活動の地域移行を進めるため、区立中学校からモデル校を指定し、地域クラブ

活動を試行的に実施します。その結果得られた成果や課題について検証を重ねながら、本区における中学校部活動の地域移行に関する仕組みについて検討を進めてまいります。

次に、「私学事業団総合運動場の活用」についてです。

これまで私学事業団総合運動場の所有者である日本私立学校振興・共済事業団と協議を重ね、不動産売買契約の締結について合意したため、今定例会において私学事業団総合運動場敷地の取得についての議案を提案させていただきました。取得後は、区民の健康づくりやスポーツ振興の一層の促進に向け、区の体育施設、(仮称)東新小岩運動場として整備し、本年夏以降に施設の利用を開始する予定です。

また、私学事業団総合運動場敷地の将来的な活用について、条件整理などの基礎調査を実施し、区議会はもとより、区民や関係団体などから意見をお聞きしながら検討してまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「(仮称)葛飾区再生可能エネルギー導入戦略の策定」についてです。

昨年の11月から12月にかけて開催された「国連気候変動枠組条約第28回締約国会議・COP28」では、化石燃料からの脱却を進める合意文書が採択され、今後ますます非化石燃料である再生可能エネルギーへの転換が国内外問わず加速することが想定されます。

本区では、現在、「(仮称)葛飾区再生可能エネルギー導入戦略」の策定を進めています。戦略案の中では、区内における再生可能エネルギーの導入目標や2030年カーボンハーフと2050年ゼロエミッションの実現に向けた取組を示しています。

この度、第4回定例会の所管委員会でお示しした素案に対し、区議会やパブリック・コメント、学識経験者を含む葛飾区環境審議会でもいただいた意見を踏まえた案を作成いたしました。

本戦略を基に、2050年ゼロエミッションの実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大を推進してまいります。

次に、「製品プラスチックのリサイクルなど」についてです

令和6年度から、更なるごみ減量と環境負荷を低減するため、現在、燃やすごみとして収集している製品プラスチックを分別して回収し、再びプラスチックの原料とするマテリアルリサイクルを行ってまいります。令和6年度中にモデル事業を実施し、令和7年度には区内全域で回収を開始する予定です。これにより、既に実施している容器包装プラスチックと併せて、全てのプラスチック類についてリサイクルを実施することとなります。

また、粗大ごみとして出される品目の中で最も多い布団類の水平リサイクルを実施いたします。この取組により布団類の再資源化率は95%となり、23区では最大となる見込みです。

今後もこうした手法を積極的に採用し、サーキュラーエコノミーの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、「中川かわまちづくり事業」についてです。

現在、JR常磐線北側の中川の左岸側において、テラスや坂路、階段等の整備を開始すべく、既に測量、設計等の準備に取り掛かっており、国土交通省と連携して現地確認を進めているところです。

これに合わせ本区では、まず、左岸側の新宿六丁目付近において、拠点となる展望デッキの設計やそこに至る動線の整備検討、船着き場整備の検討を進めていきます。

また、テラス等の整備の完了を待つことなく、にぎわい拠点となる、金町、亀有、新宿、青戸、高砂を中心に、様々な地域でのイベント等に合わせ、プレイベントを各地区で開催するほか、秋には中川かわまちづくりの着工記念式典の開催を予定しているところです。

引き続き、国土交通省と連携・調整を図り、河川空間のオープン化を進めるとともに、中川かわまちづくり協議会をはじめ、各地域での取組を支援し、葛飾区ならではの、川を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「地域公共交通計画の策定」についてです。

本区では、令和元年5月に「葛飾区公共交通網整備方針」を策定し、「わかりやすく・

利用しやすい公共交通網」を目指して、新金線の旅客化に向けた検討をはじめ、循環バスやグリーンスローモビリティの導入など新たな地域交通の検討に取り組んでまいりました。

一方、当方針の策定から約5年が経過し、公共交通をとりまく状況は大きく変化してきており、地域の暮らしと産業を支える持続可能な交通手段を確保していくことがますます重要になってきています。

こうしたことから、交通サービスのマスタープランである地域公共交通計画を令和7年度を目途に策定することといたしました。

地域公共交通計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であり、新金線の旅客化実現などに必要な計画です。

今後、交通事業者や地域住民、関係行政機関等を交えた協議会においてしっかりと議論を深めながら、計画策定に向けて取り組んでまいります。

次に、「新金線の旅客化」についてです。

現在、新金線旅客化検討委員会及び幹事会において、旅客化に向けた具体的な検討・協議を進めており、先月には、第5回の検討幹事会を開催したところです。

検討に当たっては、国道6号との交差方法や適用法令などにより複数のケースを設定して、施設計画や事業スキーム、概算事業費などの比較を行いながら、実現を目指し具体的な方向性の確定に向け議論を行っているところです。

新金線の旅客化は、不足する南北交通ネットワークの充実に加え、高齢社会の進展や脱炭素社会の潮流も踏まえ、沿線地域をはじめとする区全体の活性化につながるものです。

今後も一つ一つ、課題解決を図りながら、早期実現に向け取り組んでまいります。

次に、「西新小岩五丁目地区の街づくり」・「整備地域不燃化加速事業」についてです。

西新小岩五丁目地区では、防災生活道路の整備や建物の不燃化の促進に向け、地域住民との協働による防災街づくりを進めています。

令和6年度は、密集住宅市街地整備促進事業の早期着手や都市計画決定の手続を進めてまいります。

また、震災時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域の不燃化を加速して

いくため、老朽建築物の建替え助成の範囲を防災都市づくり推進計画における重点整備地域約 156ha から整備地域約 449ha に拡大してまいります。

次に、「特色のある公園の整備」についてです。

新小岩公園の一部高台化については、国と連携した事業として、盛土の仕様変更などの基本修正設計を行います。また、葛飾あらかわ水辺公園は、サウンディング型市場調査や、地域や関係団体の方々とのワークショップでの意見交換を踏まえ、公園利用を活性化するための手法を検討します。

さらに、区内3ヵ所の交通公園のうち新宿交通公園においては、タカラトミーと連携し、長年、子ども達に人気のトミカやプラレールなどの世界観を散りばめるなど、魅力ある公園の再整備に向けた基本設計を行います。その他、川甚跡地を活用した柴又公園の拡張整備や曳舟川親水公園の改修工事など、区民はもとより区外からも多くの方々を訪れる特色ある公園整備を行ってまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「区内中小企業への支援」についてです。

令和6年度から新製品・新技術開発を支援するため、新たな製品や技術などを生み出す区内中小企業のチャレンジに対する支援や低利の融資あっせんを行い、イノベーションを創出してまいります。

また、区内中小企業のデジタル化を支援するため、デジタル導入に関する合同セミナーや個別相談会、補助金の交付等を行うとともに、個々の業態や実情に応じた長期的な支援を実施することで、デジタル化を促進し、業務の効率化や生産性向上を図ってまいります。

さらに、区内中小企業のリスキリングを促進するため、国の人材開発支援助成金への上乗せ助成など、人材育成支援を拡充してまいります。

次に、「かつしかプレミアム付商品券とキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン」についてです。

葛飾区商店街連合会が発行する「かつしかプレミアム付商品券」の第2弾として、10万セット、12億円の追加発行分を支援するとともに、昨年12月には、購入金額の20%がポイント還元される「キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン」を実施し、区内商業の活性化を図ってまいりました。その結果、区内店舗において昨年度を10億円上回る決済総額32億円が消費され、地域経済の活性化と「キャッシュレス決済」の普及促進にもつながったところです。

令和6年度は、プレミアム率20%の「かつしかプレミアム付商品券」の12万セットと、デジタル商品券「かつしかPAY」の2万セットの発行を支援する予定です。

次に、「亀有地域観光拠点施設」についてです。

漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」を活用した観光施策の集大成として、「こちら亀」作品のほか、亀有のまちの魅力を伝える展示や体験コンテンツを通して楽しむことができる観光施設の整備を進めております。国内外の観光客を亀有に呼び込み、商店街振興や地域活性化に貢献できるよう、施設の運営、開館に向けたPR、地域回遊を促す仕掛けなど、地域と協働し、令和7年3月の開館に向けた準備を精力的に行なってまいります。

次に、「柴又地域観光拠点施設」についてです。

川甚ブランドを活用した柴又地域観光拠点施設においては、3月下旬に活用イメージを膨らませるイベントを実施するとともに、令和6年度は川甚ブランドを最大限活かした整備を進めてまいります。

また、映画「男はつらいよ」の公開から55周年を迎える本年は、寅さんサミットも記念すべき10回目の開催となることから、柴又を含めた寅さんになじみのある全国各地の魅力をより一層感じていただけるイベントとしてまいります。

第5に「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」としてのデジタル技術の効果的な活用推進について申し上げます。

本区では、スマホでつながるデジタル区役所を目指して「かつしかDX」の戦略的取組の策定を進めており、デジタル技術のメリットを最大限に活かしたサービスを提供

するとともに、職員のデジタルサービスへの意識改革を図りながら業務改革を進めてまいります。

令和6年度は、オンライン手続の拡大や戸籍住民課への書かない窓口の導入など、「行かない」「書かない」「待たない」窓口サービスの実現を目指した取組を推進してまいります。また、業務フローの可視化ツールやデータ利活用ツール、動画研修コンテンツを導入し、内部業務変革やデジタル人材育成について積極的に取り組んでまいります。さらに、健康や産業などの様々な分野においてDXを推進することで、施策等の付加価値を高めてまいります。

以上、令和6年度の主な重点施策と重点事業について、申し上げました。

私は、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区民や区議会の皆様と協働して「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和6年第1回区議会定例会の開催に当たり、私の所信表明といたします。